



林 声



OKAYAMA

お か や ま

No.342 . 1998 . 11 . 1



弥高山・雲海

目 次

森林法の改正について	2	“樹”	5
シリーズ森林公園	3	林研だより	6
普及指導最前線	4	お知らせ	7 ~ 9
		林産物市況	10

今年、「森林法」が改正されました

去る七月三十日に召集された

第四百十三臨時国会において、

「森林法の一部を改正する法律案」が、十月十五日に成立しました。

今回の法改正は、おもに森林計画制度の見直しに重点が置かれていますが、地方分権推進の潮流と相まって、近年になく大幅なものとなっております。

そこで、この誌面をお借りして、今改正の内容について、ご紹介させていただきます。

一 改正法の趣旨

停滞している間伐を適切に実施し、公益的機能を重視した森林施業として長伐期や複層林などの施業をより一層進めるため、「森林施業計画制度」を拡充するとともに、森林施業に係る市町村の役割を強化する等の措置を講ずることが目的となっております。

二 改正法の概要

(一) 間伐の適切な推進

現行の森林施業計画の認定要件に計画的な間伐の実施が追加されました。

保安林における間伐については、伐採の許可制が事前届出制となり、手続きが簡素化されました。

(二) 公益的機能を重視した森林施業の推進

人工林において長伐期や複層林の施業への誘導を図る「特定森林施業計画」の認定という制度がありますが、この制度が拡充されて、

森林所有者が共同して作成する方式が新たに導入されました。

この計画の対象森林が人工林だけでなく天然林にも拡大されて、里山林等の整備の促進が期待されています。

(三) 森林施業に係る市町村の役

割強化

市町村が森林施業に関する指導の拠り所とする「市町村森林整備計画」が民有林の所在する全ての市町村で策定されることとなりました。また、計画の内容も拡充され、間伐・保育に限らず、造林から伐採に至る森林施業に関する総合的な計画となっております。

「森林施業計画」の認定、「伐採の届出」の受理、伐採計画の変更命令、施業の勧告等の権限が、都道府県知事から市町村長へ委譲されることになりました。

三 その他

この改正森林法は、平成十一年四月一日から施行されます。ただし、市町村森林整備計画の策定や内容の拡充に係る規定は、本年十月二十一日から施行されます。

(林政課計画係)

シリーズ森林公園 10

弥高公園

弥高公園は、川上町の西部、備中町との境、高山地区に位置し、公園内には川上町のシンボルともいえる標高六五四メートルの弥高山があり、山頂からの眺望はすばらしく、三六〇度の展望の中に、吉備高原の山並み、北は大山、南は瀬戸内海の島々や、四国山脈の連山まで見渡すことができ、元旦には初日の出を見ようと大勢の見物客が訪れます。

この公園は、昭和四十一年に高梁川上流県立自然公園（公園内は特別地域）に指定され、昭和四八年には鳥獣保護区（公園内は特別保護地区）にも指定されておりです。

平成九年度の来園者数は、約一四万七千人で、春はツツジ、夏はキャンプ、秋から冬にかけては雲海と四季を通じて楽しむことができる公園です。

また公園内には、青々とした樹齢六〇から七〇年のアカマツの原木が約三五〇本自生しております。しかしながら、近年の松くい虫被害は深刻で公園内にも広がっており、町としてもこのアカマツを守ろうと平成九年

度から地上散布を実施しており、また、樹幹注入による防除もすることになっています。

公園内の整備の状況は、地域活性化対策の一つとして、昭和六〇年度より高山地区の人々とともに整備を進めており、林業構造改善事業等を活用し、登山道や遊歩道の整備をはじめ林間休養施設（レストラン、宿泊・研修施設等）、簡易宿泊所、バンガロー等の整備を行い、平成二年三月には、弥高山公園管理事務所（直売所を含む）が完成しました。



公園内宿泊施設

場、木造遊具施設（ピノキオランド）、駐車場等の整備もなされ充実した設備があります。

この公園を利用して毎年四月には、自生のものと合わせて、昭和六二年度から植栽されてきた十四種類、約一〇万本のツツジが咲き乱れる中、地域おこしのイベントとしてファミリーギャザリング弥高が開催されます。

本年度で十二回目を迎えるこのイベントは、ダ・カーポのふれあいコンサート、アニメのドクターランブショー、郷土芸能として、きじ丸太鼓、子供神楽などが開催され他にも、川上町の特産品販売テント村、弥高山山頂においておしるこ無料サービス（先着三〇〇食）、アマチュアバンドのコンサート、特産品のプレゼント抽選会などが開催され、遠くは県外から多くの見物客が訪れ、大変にぎやかなイベントとなっております。

また、このイベント会場内（社）岡山県緑化推進協会高梁支部が高山緑の少年隊と協力して緑の羽根街頭募金を実施し、多額の募金をしていただきました。

春から夏にかけては、貸別荘バンガローへの宿泊客、テントでのキャンプで大勢の人が訪れます。

秋から冬にかけては、雲海がすばらしく、一番きれいに見える



ファミリーギャザリング

る十一月月上旬には、写真マニアがカメラ片手に多く訪れます。

また、この公園は自然環境にも優れており、メジロ、ウグイス、シジュウカラ類などのかわいらしい野鳥も見られる公園なので、キャンプ等の宿泊はもちらんのこと、バードウォッチング等日帰りでも十分楽しめる公園ですので皆様も家族連れでは是非おいで下さい。

交通

備中高梁駅から川上町地頭まで車で三〇分。

川上町地頭より車で二〇分。

【宿泊の予約・問い合わせ先】
弥高山ロッジ

（〇八六六）四八 二八三〇
（高梁普及指導区 Ag 内田直人）

普及指導最前線

炭焼講習会の開催について

一 はじめに

アカマツは、岡山県の県木として親しまれ、松林は、景観上や暴風・防災などの国土保全及び森林資源としても重要な役割を果たしています。しかし、近年松くい虫被害が増加し松林は減少しています。

松くい虫の被害対策については、現在、薬剤の空中散布及び立木伐倒駆除等を中心に実施していますが、材価の低迷、人手不足により防除意識が薄れ被害が蔓延しています。

被害木の有効利用の一つである木炭化を実施し、自主防除の促進を図る目的で、平成十年七月三十一日(土)久米南美しい森(久米郡久米南町中初地内)多目的広場において、同美しい森管理運営協会及び地域住民を対象に、森林病虫害等防除センター等の機具である移動式炭化炉、簡易搬出機及び自動薪割機を利用した炭焼講習会を開催しました。

二 内容

『久米南美しい森』の松くい虫被害木の徹底駆除を図るため前以て久米南町職員と林業改良指導員が合同で、松くい虫被害木の伐倒、搬出、玉切り及び薪割り等準備を行いました。



移動式炭化炉

当日は、参加者全員で移動式炭化炉を組立てた後、被害木の詰め込みから着火までの工程を行いました。

次に、ドラム缶を利用した竹炭づくりを行うため、構造及び設置、竹酢液の採取方法等の説

明を行った後竹材を詰め込み着火しました。

また、事前に伐採しておいた被害木を搬出するため、簡易搬出機の使用及び自動薪割機の説明等を行った後参加者によって作業が行われました。

休憩時間を利用して松葉、松ぼっくり、野草等を材料に焼き火で茶筒等を利用し簡単にできる御花炭を作り楽しみました。



ドラム缶による炭焼がま

三 おわりに

移動式炭化炉は、炭材を入手し易い場所に移動し、組立てて利用できます。僅か一日ないし二日で炭材の詰め込みから出炭までが可能で、特に熟練した人が

いなくても簡単に炭が作れます。参加者は、昔ながらの炭焼との違いや自動薪割機、簡易搬出機など珍しい機具に興味や関心を持ち、熱心に作業を行いました。

今回焼いた炭は、久米南美しい森のキャンプ場等利用者に無料で提供し、パーベキューなどに利用され大変喜ばれております。

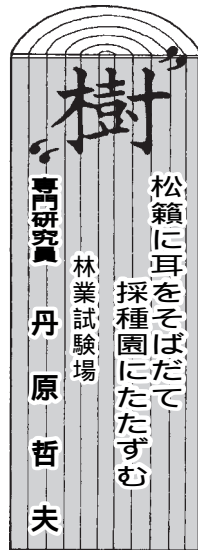
今後、これを機会に防除意識が高まり防除センター機具が有効に利用され、森林所有者が自ら行う自主防除を一層推進し被害が終息するよう指導していきたくと考えます。

(久米普及指導区 Ag 江見喜光)



御花炭

林業試験場には造林用の優良種子を生産するために採種園を造成しています。那岐山を遠望する丘陵地に造成されているアカマツ採種園（四〇年生）には休憩所や遊歩道も整備され、松林のさわやかさ、美しさを控えるに主張しています。松の造林も最盛期（昭和四二年）には約二〇〇ヘクタールありましたが、近年は大幅に減少し、採種園本来の役割は小さくなりました。この採種園にたたくみ、木々の梢を通る風の音に耳を傾けると、



松の来し方、行く末についての思いが脳裏をよぎります。

松林が急速に増えてきたのは、花粉分析の結果約一四〇〇年前とされています。松は建築用材としてはもちろん、昭和三〇年代までは家庭用燃料としてその落葉落枝を採取するのが農山村の普通の生活であり、一〇〇〇年以上にわたって人々の生活を支えてきました。

「まがねふく」と枕詞に使われているように、吉備の国は古代より鉄の一大産地であり、近世以降も岡山県はたたら製鉄が盛んでした。そのために想像を絶する量の木炭、薪が使用され、それは明治中頃に製鉄技術が洋式高炉に取って代わられるまで続きました。さらに、製塩や窯業においても同様に燃料の確保は最も重要であり、松はこ

れら地域産業を支えてきました。そして、先の戦争中は強制

供出によって大量に伐採されましたが、特に、飛行機用燃料として松根を採取したり、樹脂を採取するために幹にV字の切れ目を入れた痛々しい松が里山の

あちこちで見かけられ、まさに、ねこそぎの利用でした。

岡山の松林を語る時、先人の努力を忘れてはなりません。

江戸期初期の熊沢蕃山は「山を治めるのは国の本なり」と説き、計画的な伐採を進めました。その思想を受け継ぎ明治期の宇野円三郎は、「治水殖林本源論」によって積極的な復旧造林を推進しました。また、その流れは昭和期以降も引継がれ、全国的にも高く評価されています。

かつて、日本林学の草分けの学者本田静六は、「アカマツ亡国論」を唱え物議をかもしました。これはアカマツは国を亡ぼす木と言つてではなく、アカマツしか育たないようなやせ地が増えることが問題であるとしたものでしたが、やせ地にも育つアカマツはやせ地の拡大を防いで国土の荒廃を救い、人々の生活や産業を支えてきた「救国の木」であつたと言えます。

松にとって有史以来の最大の危機は、アメリカから渡来したマツノザイセンチュウによる被害でした。しかも、燃料としての需要がなくなっていた里山は富栄養化の道をたどっており、多くの被害林は落葉広葉樹やソヨゴ、アラカシ等の常緑広葉樹

林にと変わり、松茸も庶民と縁遠い存在に追いやられました。

このような松のたどつた栄枯盛衰の歴史は、松と人間生活との関わりの歴史であつたと言えます。荒廃地復旧の先兵としての役割を果たすとともに、人々の暮らしかや産業を支えてきた松に思いをいたし、多くの先人の汗を徒勞に終わらせないためにも、我々は松との関わりについて今一度考えてみたいものです。一本の庭の松や盆栽に悠久の自然を感じ、こよなく愛する人は多いのですが。

林研だより

「蒜菜会・婦人林業研究部会」

会長 原 章 児

一 はじめに

岡山県北部の観光地蒜山地方にある当グループは、地元豊富にある山菜やキノコ等を有効に利用した山菜料理の研究と普及を図るとともに、都市と山村の交流を通じて森林の大切さ、山菜資源を守り育てることを目的に平成三年三月に結成されました。

現在の会員数は川上村・八束村の十四名で原章児会長を中心に活発な活動を行っておりますので、のそ主な活動状況を紹介いたします。

二 活動内容

(一) キノコ鑑定会・キノコ料理パーティー

キノコに関する知識を深め、食中毒をなくすことと、山の恵みに感謝しようと昭和六十一年から開催しており、今回で十三回を数えます。今年は十月十四



キノコ鑑定会

日に八束村コミュニティセンターで開催され、鳥取県、岡山市、倉敷市等各地からの参加者があり、百八種のキノコが持ちこまれました。このうち食用が五十三種、毒キノコが十一種、その他食用不適が四十四種鑑定されました。また、鑑定後は蒜菜会が作ったキノコ料理でキノコパーティーを行い参加者は都市と山村の交流を行うとともに

に、秋の味覚を堪能していただきました。

(二) ウスヒラタケの実証栽培試験等

平成九年度林業試験場から種菌の提供を受けた「ウスヒラタケ」の実証栽培試験をするとともにマイタケの栽培に取り組んでいます。ウスヒラタケについては発生が良好で蒜山地方でも栽培できることが実証できました。また、マイタケについて栽培方法は研究の余地はあるものの発生は良好で、今後蒜山地方の特産品として普及していきたいと考えておられます。また、これらのキノコを料理パーティー等で使用したところ好評を得、ウスヒラタケ・マイタケ料理集を昨年度発刊しました。



ウスヒラタケ本伏せ状況

(三) その他の活動
これらの活動以外に、毎年五

月には「蒜山食べ物歳時記まつり」を行い山菜を使った特産品、郷土料理、山菜等の販売、同時にクロモジ、ガマズミ等の果実酒を展示しています。また、郵便局とタイアップし蒜山の特産品や山菜加工品等を年二回郷土を離れている人達に発送する「ふるさと小包」、岡山うまいもの展、蒜山山開き、蒜山高原マラソン、国際交流スキー教室等に積極的に参加し、都市と山村の交流を通じて、地元特産品のPR活動を行っております。

これらの活動が評価され昨年度、農林水産祭で農山村高齢者優良活動が認められ農林水産大臣賞を受賞しました。

三 おわりに

今後の課題としては、当地域に適した山菜やキノコの栽培を定着させ蒜山地方ならではの特産品ができるよう今後も指導していきたいと考えております。

(真庭普及指導区 Ag 道場 隆)

お知らせ

「全国山火事対策シンポジウムIN玉野」の開催について

今月十六日(月)、十七日(火)に玉野市において、「全国山火事対策シンポジウム」が開催されます。

このシンポジウムは、私たちにとつてかけがえない森林を山火事から守るため、被災地域をはじめとする全国の自治体や住民、学識経験者等多くの人々の連携により、山火事に関する未然防止の対策、消火活動や緑の回復・保全についての成果や問題点などの情報の交流を行うとともに、地域住民の方に山火事防止の重要性を再認識してもらう場として開催するものです。これまで、山火事防止についての対策を全国規模で検討する機会は少なく、県内では初めての開催となります。

このシンポジウムは、県、地元玉野市などで構成する「実行委員会」が主催し、自治省消防

庁、農林水産省林野庁などが後援することになっていきます。

では、シンポジウムの内容を紹介します。

一 シンポジウムテーマ

「山火事と自然環境を考えると」

二 開催日

平成十年十一月十六日(月)
十七日(火)

三 開催場所

「瀬戸内国際マリンホテル」
(玉野市渋川)

四 開催内容

まず、NHK解説員の吉村秀實氏による「大規模山火事 その時、その予防」と題した基調講演があります。

その後、「林野火災における広域連携」をテーマとしたデモンストラクション、王子が岳山頂での記念植樹が実施され一日目が終了します。

二日目は、「大規模山火事

負の遺産から学ぶもの」をテーマとしたパネルディスカッションが行われます。パネリストは安中市長、白鳥町長、物部村長、玉野市長の四名で、コーディネーターとして消防庁の山下邦博氏、アドバイザーとして森林総合研究所関西支所の後藤義明氏が参加されます。

その後、大会宣言が行われ二日間の行事が終了します。

岡山県をはじめ瀬戸内各県は山火事の多発する地域となっています。今回のシンポジウムが山火事予防の一層の推進につながるよう期待しています。皆さんも今一度、森林の重要性を認識いただき、山火事予防への御協力をお願いします。

なお、基調講演については、無料で参加することができますので皆様もぜひお出かけください。

岡山・鳥取女性の森交流祭 開催される

十月四日、鳥取市内で開催された第二十二回全国育樹祭終了後、岡山・鳥取女性の森交流祭が、「女性の森」で開催されました。

「女性の森」は、鳥取市連合婦人会が、平成六年の全国的な異常渇水を契機に行ってきた森林についての学習会が盛り上がったで生まれた「女性の森づくりグループ」により造成されました。

面積は〇・六二ヘクタールで、市街地に近い「とつとり出合いの森」敷地内の林を間引き、現地に適した三十種類以上の樹木が植えられています。

育樹祭当日、岡山県から贈った「楷の木」五本を岡山県の育樹祭参加者十六名、とつとり女性の森グループ七名、歌手の芹洋子さんと合同で植樹を行いました。

その後、女性の森を散策し、

二十世紀なしの母木などを視察後、懇談し、親睦を深めました。

専門技術員 吉岡哲哉



林業改善資金の御案内

林業改善資金は県が行う無利子の融資です。林業経営に必要な様々な機械・施設などの整備にご活用ください。

一 貸付対象者

個人である森林所有者、個人である素材生産業者、森林経営を営む会社

二 主な資金の種類

(一) 技術導入資金

(例) グラップル・プロセッサ、タワーヤード、リモコン集材機、林内作業用トラクタ、クレーン付作業車、作業道開設用機械、炭生産用機械・施設、きのこ生産用機械・施設等 他

(二) 安全生産施設資金

(例) 防振チェンソー、防振携帯用刈払機、自動枝打機 他

(三) 負荷除去等施設資金

(例) 暖房装置付き人員輸送用自動車、休憩施設(暖房設備・器具を備えたもの) 他

また、新たな貸付対象として簡易搬出機(ラジコンウインチ)が加わりました。

三 返済方法 均等年賦払い

四 償還期間

三年、十年以内(機械・施設の耐用年数の範囲内)

五 貸付時期

七月初旬、九月初旬、十一月初旬、一月初旬、三月初旬

六 申込時期

貸付時期の約二カ月前
その他の貸付対象機械・施設及び申請方法等、詳しくは、最寄りの地方振興局森林課、森林組合及び市町村へお問い合わせください。

第四代「おかやま

もりの妖精」 の決定について

当協会が募集していた第四代「おかやま もりの妖精」の選考会を九月三日、岡山市カルチャーホテルにおいて開催しました。

「もりの妖精」は、県が進めている「美しい森づくり運動」を推進するとともに、森林・林業のPRを図ることを目的に平成七年度から設置しているもので、三代目の「もりの妖精」の活動期間が九月末で終了することから今回募集を行っていたものです。

選考会当日は、書類審査に合格した五十三名が出席し、自己PRのほか、応募した動機などの面接選考に臨みました。

選考は、当協会の高宮会長をはじめ、岡山県農林水産部の土田次長、岡山県木材組合連合会の中島会長ら七名の審査員により行われ、その結果、藤村留名（ふじむら るな）さん、岡山

市、虫明真矢（むしあけ まや）さん、鴨方町、小野田美々子（おのだ みみこ）さん、勝山町の三名が選考されました。

第四代「もりの妖精」の活動期間は十月から来年九月までの一年間で、九月三十日には活動開始にあたり石井知事を表敬訪問しました。

これから、各地域で行われている「植樹のつどい」などに

参加し、森林・林業のPRのため頑張つてまいりますので、皆様方の御支援と御協力をお願いいたします。

なお、イベント等への派遣要請など活動についてのお問い合わせは、当協会事務局（県庁林



左から藤村さん、虫明さん、小野田さん

政課内）又は当協会支部（各地方振興局森林課）までお願いします。

「連絡先」

〒七〇〇 八五七〇

岡山市内山下二 四 六

岡山県林業改良普及協会（県

庁林政課内）

☎（〇八六）二二四 二二二

内線 三三〇四

林産物市場況

製材 (10月中旬)

杉正角 3m			桧正角 3m			桧長柱 6m		
寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)
6.0	一等	25 - 30	6.0	一等	40 - 45	10.5	特等	80 - 85
7.5	一等	20 - 22	7.5	一等	30 - 33	12.0	特等	105 - 110
9.0	上一	16 - 18	9.0	上一	18 - 20	"	上小	120 - 130
"	一等	20 - 22	"	一等	25 - 28	13.5	特等	90 - 95
10.5	一等	30 - 35	10.5	一等	55 - 60	"	上小	100 - 120
"	特等	35 - 40	"	特等	65 - 70	ラ ス 板		
"	上小	55 - 60	"	上小	110 - 150	2 ^m 1.2×	9.0	20 - 23
"	無節	70 - 90	"	無節	180 - 200	3 ^m 1.2×	9.0	23 - 25
12.0	特等	30 - 35	12.0	特等	70 - 73	2 ^m 1.5×	10.5	25 - 30
"	上小	45 - 50	"	上小	110 - 150	2 ^m 0.9×	24.0	60 - 65
"	無節	60 - 70	"	無節	180 - 200	2 ^m 1.5×	21.0	33 - 40
長 サ 4m			長 サ 4m			造 作 材		
6.0	一等	38 - 40	6.0	一等	45 - 50	杉4 ^m 3.0×	3.0	無節 (本) 6 - 8
9.0	上一	22 - 25	9.0	上一	27 - 30	杉4 ^m 4.0×	4.5	無節 (本) 12 - 20
"	一等	28 - 30	"	一等	50 - 53	杉4 ^m 4.5×	10.5	無節 180 - 200
10.5	特等	35 - 40	10.5	特等	70 - 75	桧4 ^m 4.5×	10.5	上小 150 - 200
12.0	特等	35 - 40	12.0	特等	73 - 75	桧4 ^m 4.5×	10.5	無節 250 - 300

木材 (10月中旬)

長さ	径 (cm)	杉 (千円)	桧 (千円)	松 (千円)
3m	7 - 10	11	16	-
	11 - 13	15	27	-
	14 - 16	22	35	-
	18上	21	35	15
4m	7 - 10	16	24	-
	11 - 13	16	24	-
	14 - 16	-	41	-
	18上	17	38	20
6m	14 - 16	22	58	-
	18 - 20	-	51	-

乾しいたけ (10月中旬)

名柄別	価格	
	平均	高 値
香 信 大 葉	48	69
" 中 葉	43	67
" 小 葉	34	66
バ レ 大 葉	30	53
" 中 葉	29	57
ス ラ イ ス	24	48
香 茹	57	79
上 冬 茹	55	78
並 "	52	64
並 並 "	38	64
小 玉 "	29	44
格 外 品	12	49

編集後記

先日の台風十号では、県内においても大きな被害が発生し、林業関係も災害を受けました。被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。

今年、キノコによる食中毒が多発しています。

キノコの鑑定は非常に難しいので、食用キノコとして間違いなく鑑定されたもの以外は絶対に食べないようにしましょう。

また、「縦に裂けるキノコは食べられる」、「ナスと一緒に料理すれば食べられる」、「虫が食べているキノコは食べられる」などとよく言われますが、これらは迷信ですので十分注意してください。

(A)